※どの窓口に行っていただいても手続きは可能ですが、利用したい施設の地区窓口に行っていただいた方が、スムーズに対応可能です。

「手続きができる施設(窓口)

利用したい施設

手続きができる施設(窓口)	利用したい施設
【打田生涯学習センター】	【粉河地区】
〒649-6417	紀の川市粉河体育館
住 所:紀の川市西大井363番地	紀の川市粉河武道館
電話番号:0736-77-3140	紀の川市粉河中部運動場
【粉河ふるさとセンター】	紀の川市粉河西部運動場
〒649-6531	粉河河北緑地 (多目的)
住 所:紀の川市粉河580番地	粉河河北緑地 (野球場・ソフトボール場)
電話番号:0736-73-3312	粉河河北緑地(テニスコート)※祝日除く
【那賀総合センター】	【那賀地区】
	紀の川市那賀体育館
〒649-6631	愛宕池公園
住 所:紀の川市名手市場1456番地	那賀中学校グラウンド(夜間照明)
電話番号:0736-75-2221	【桃山地区】
【桃山会館】	紀の川市桃山勤労者体育センター
〒649-6112	紀の川市奥安楽川広場
住 所:紀の川市桃山町調月384	調月小学校グラウンド(夜間照明)
電話番号:0736-66-2288	【貴志川地区】
【貴志川生涯学習センター】	紀の川市貴志川体育館
〒640-0415	紀の川市貴志川スポーツ公園(野球場)
	紀の川市貴志川スポーツ公園(ソフトボール場)
住 所:紀の川市貴志川町長原447番地1	紀の川市長山ふれあい公園
電話番号:0736-64-2273	

ただし、下記指定施設につきましては、指定窓口にて手続きを行ってください。

指定窓口	指定施設
【指定窓口】	【指定施設】
紀の川市民体育館 指定管理者	紀の川市民体育館
〒649-6422	紀の川市民公園多目的広場
住 所:紀の川市花野604番地2	
電話番号: 0736-77-4051	
【指定窓口】	【指定施設】
紀の川市民公園管理棟 指定管理者	紀の川市民公園(ゲートボール場)
〒649-6416	紀の川市民公園(テニスコート)
住 所:紀の川市上野354番地83	
電話番号: 0736-77-1677	
【指定窓口】	【指定施設】
粉河運動場管理棟	粉河河北緑地(テニスコート)
T649-6531	※祝日のみ、指定窓口で対応。その他の日は上
住 所:紀の川市粉河地先 紀の川河川敷	記窓口で対応。
電話番号: 0736-67-6450	
【指定窓口】	【指定施設】
桃源郷運動公園陸上競技場 〒649-6111	桃源郷運動公園陸上競技場
T 049-0111 住 所:紀の川市桃山町最 F 1147番地	
性 所・他の川中桃山町東上1147番地 電話番号: 0736-66-2558	
電品番号・0730-00-2550 ※職員不在のためしばらくの間は、桃山会館	
〒649-6112	
f	
電話番号: 0736-66-2288	
【指定窓口】	【指定施設】
貴志川スポーツ公園管理棟	貴志川スポーツ公園(テニスコート)
〒640-6424	又(7-7-1)
住 所:紀の川市貴志川町井ノ口1411番地10	
電話番号: 0736-64-5344	